

2020年6月19日  
統計改革調査部会 幹事会

## 統計の体系的整備と個別統計の改善について

東日本大震災や新型コロナウイルスに関する政策を検討する資料は、緊急事態が発生してから準備するのは遅すぎる。基本的には、平常時における統計の整備を進めることが必要である。

以下、統計等の収集の在り方について記す。

1. ビッグデータの活用に関しては、この分野は統計学の世界でも手法が確立しているわけではないため、公的統計に関わる若手研究者の育成という視点を含めて、普段から研究者との協力・連携体制を整備することが必要である。ただしビッグデータは有意抽出とみなすべきもので、無作為抽出による標本との性格の相違について、普段から研究を進めておかなければ活用することはできない。さらに、複数のデータセットを組合わせて情報を増やすといわれている「データ融合」は、その有効性が確認されないままに利用する研究例も多い。そのため、公的統計に活用できるまでには、十分な研究と経験の蓄積が必要であり、その実現は容易ではないことを認識したうえで、継続的に推進すべき課題である。
2. 消費者行動に対する新製品の影響、製造業・非製造業における構造の変化など、経済の発展に対応する必要があることは当然である。そのため、個別の統計について、常に変化を検出し、具体的な課題を整理する体制が必要となる。この点については、各府省における知識・経験の共有が効果的であろう。たとえば、家計調査や消費者物価指数における新製品把握の手順などは、各府省で参考にすべきである。
3. 行政記録情報の活用は、当面の最重要課題である。統計として利用を容易にする書式を定め、具体的な手順と期限を明確にして、電子化を早急に進めるべきである。一方で、情報の秘匿にはこれまで以上の配慮が必要となることも忘れてはならない。
4. 新型コロナウイルスに関連して、いくつかの統計では回収率の低下が指摘されている。今後、郵送調査、電話調査などの利用が増えることが予想されるが、調査員調査との質的な違いについて、海外の事例、民間調査機関、大学等の研究者と共同で、研究を進める必要がある。

以上のすべての課題に共通する点として、このような研究は、各府省単独で実施するのではなく、政府全体として専門家集団を育てる仕組みの中で、学会とも協力する体制をさらに充実させることが望まれる。そのような経験をした研究者であれば、将来、大学等に籍を置いたとしても、公的統計に対する理解者となり、統計の改善に対する長期的な貢献が期待できる。1970年代までは、主要な統計作成機関においては、研究者と協力しながら統計の整備を進める体制が存在していたが、近年、各府省において、そのような仕組みが失われた例も散見される。統計新生のためにも、改めて協力体制の重要性を認識していただきたい。

以上

美添泰人

青山学院大学経営学部 プロジェクト教授